令和８年 11 月 20 日

# 肌掛け布団の不適切な運用に関するお詫びとお知らせ

横浜市立みなと赤十字病院
院長　大川　淳

このたび、当院が病院寝具の賃貸借業務を委託している事業者において、使用済みの肌掛け布団の一部を洗濯せずに再使用していたことが判明いたしました。

患者様ならびにご家族の皆様、市民の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

以下のとおり経過と当院の対応についてご報告いたします。

記

## １．概要

当院が病院寝具の賃貸借業務を委託している株式会社サンビーム（以下「委託事業者」といいます。）が、令和８年８月上旬頃から、未使用の肌掛け布団が不足したことを理由に、病棟で使用された肌掛け布団の一部を洗濯せずに再使用しておりました。

現在、すべての病棟の肌掛け布団は洗濯済みのものへの交換が完了しており、以降は洗濯済みのものを使用していることを確認しております。

なお、肌掛け布団は洗濯済みの布団カバーで全面を覆って使用していることから、感染のリスクは極めて低く、現時点において、本件による患者様への健康被害は確認されておりません。

## ２．経過

・令和８年８月上旬頃から 11 月上旬まで、委託事業者が使用済みの肌掛け布団の一部を洗濯せずに再使用しておりました。
・令和８年 11 月６日（金）、当院が事態を把握し、委託事業者に事実確認を行ったところ、再使用の事実を確認いたしました。

## ３．原因

委託事業者において、肌掛け布団の在庫管理及び衛生管理に関する認識が不十分であったことに加え、当院による業務の履行確認が十分ではありませんでした。

## ４．当院の対応について

・委託事業者に対し、すべての病棟の肌掛け布団を洗濯済みのものへ交換するよう指示し、交換が完了しております。
・横浜市から、事実関係の調査及び原因究明、衛生管理及び委託業務管理の徹底並びに再発防止策の策定について指示を受けており、これに沿って対応を進めております。
・委託事業者に対し、原因分析及び再発防止策をまとめた報告書の提出を求めております。また、今後の契約上の対応については、事実関係を踏まえ検討しております。

## ５．再発防止策について

今般の事態を重く受け止め、委託事業者に対し、衛生管理及び在庫管理を含む業務管理の徹底を指導するとともに、当院において、委託業務の履行状況を確認できる体制を確立し、再発防止に万全を期してまいります。

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**
横浜市立みなと赤十字病院　施設調度課
電話番号：045-628-6100（代表）
受付時間：平日 9:00 ～ 17:00